

## 観光客受入体制充実支援事業のご案内

県では、新型コロナウイルス感染症終息後の反転攻勢フェーズでの集客力の向上を図るため、観光施設等が自ら行う観光客等のニーズに対応して機能やサービスを向上・充実させる事業に対して支援します。

### 【対象者】

- ① 観光事業者（宿泊業者、観光施設所有者又は管理運営者、運輸業者、旅行業者等）
- ② 観光関係団体（観光事業者を主な構成員とする団体）
- ③ 観光事業者のグループ（規約、事業計画、収支予算の定めのあるものに限る）

ただし、個人での申請、県が構成員となっている団体（オブザーバーを除く）や市町及び市町のみで構成される団体等は除きます。

### 【対象事業】

観光客等のニーズに対応して観光施設等の機能やサービス、質を向上・充実させる事業が対象となります。（但し、集客力の向上が見込まれる事業を対象とし、単なる設備等の更新は対象となりません。）

- ① インバウンド対応強化（多言語案内システム、電子決済導入、客室・トイレ洋式化 等）
- ② 情報化強化・5G対応（Wi-Fi環境整備、VR/AR活用、HPコンテンツ充実 等）
- ③ 働き方改革対応（ワーケーションやリモートワークのためのスペースへの改装・設備改修 等）
- ④ おもてなし態勢強化（人材育成、体験メニュー開発、バリアフリー化 等）

### 【補助額】

上限 250 万円（補助対象経費の2分の1以内）

※集客力の向上が高く見込まれる事業を支援するため、施設整備や設備・機器の導入等に係る事業は、概ね 50 万円以上、人材育成や体験メニュー開発等に係る事業は、概ね 20 万円以上の総事業費となる事業を対象として想定しています。

### 【補助対象期間】

令和2年4月13日（月）～令和2年12月31日（木）

### ○申請の流れ

交付申請書等の内容を審査のうえ、予算の範囲内で助成対象事業を決定します。



★詳しくはこちらで検索→ 愛媛県 観光客受入体制



#### 【お問い合わせ】

〒790-8570 松山市一番町4-4-2  
愛媛県経済労働部観光物産課観光まちづくりグループ  
電話：089-912-2492 FAX：089-912-2489